

谷川瓦展示室

谷川瓦について

泉州の名産品の一つに瓦があります。中でも谷川の瓦は有名で、古くからの言い伝えによりますと、僧の行基がこの地を訪れ土質が瓦に適していることから、村人に瓦の作り方を伝えた。といわれています。瓦は、平瓦や軒丸瓦など種類はたくさんありますが、町内では鬼瓦をはじめとする特徴的な瓦をたくさん見ることができます。歴史館では、こうした特徴のある瓦や瓦を作る道具を展示しています。瓦に興味のある方は、是非一度ごらんください



文明開化の発展とともに、鉄道駅舎をはじめ官衙の建物も西洋風となり、従って屋根瓦も釉を使用する西洋風になっていった。しかし一般は在来工法の棧瓦・平瓦を使用したため、需要は減るところか、注文に応じ切れない有様だったようである。谷川瓦の生産者は、粗製嵐造によって品質の低下することを避けるため、研究会的な会合をもって技術の切磋琢磨を図っていた。このことは、皇居御造営に際して、御下命を頂くためという目的があったためとも考えられる（明治15年10月）。果たせるかな、明治17年9月には、宮内省から御達しがあり、谷川村。和田茂太郎、深日村・小倉重太郎が総代として上京、見積書を提出している。こうして谷川瓦の名声は全国を風靡するに至ったが、これに便乗する業者が出てくる始末。

これによって蒙る被害を防ぐために、業者一同、同一の登録商標を使用し。低質の贋造品の出現を止める

めることにした。こうして「谷川瓦株式会社」が誕生することになった。「然るに奸商の徒輩出し、他の粗悪品を以って谷川瓦と唱へ、往々需要者を瞞着（まんちゃく）し、其の結果本業の信用を傷毀するの懼（おそれ）あるを以って、之れを防遏（ぼうあつ）するの策を講じ、各其の商標を登録し之を貼付せんとせしが、谷川瓦製造者みな一同の商標を登録しようする能はざるは勿論なるを以って茲（ここ）に同一協議の末、当業者一致団結して株式会社組織の会社を設立し、各自の製品を一手販売する方法を設け、会社登録の商品を貼付して本瓦の偽造濫売（らんばい）を防止するに決し、明治22年会社設立の官許を得、これを谷川瓦製造株式会社と称し、ついで会社の商標権を得、爾来之れを貼用するに至りしかば、信用益々堅く需用更に増進せり。是嘗（これただ）に偽造品を防遏（ぼうあつ）し得るのみならず、各自競争の悪風を醸生するに至らず、随ひて粗製濫造物の弊害を芟除（がいじょ）し能く需用者をして疑念の感を抱かしめざるを得、益々事業進歩の傾向あるに至りけり。」（「大阪府誌」）登録商標は当初菊紋の中心に「土」を置き、不敬に当たることを避けたようであるが、それでも当局より注意があったらしく、後刻「松葉菱」の中に「土」の文字を入れた。使用刻印も種々あり、「谷川瓦株式会社」一行だけのもあるが、製造所名を添えたものもある。

谷川瓦の最盛期「谷川瓦株式会社」

谷川瓦調査報告書Ⅰ 1992年 3月 （岬町教育委員会発行）より抜粋